

## 事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都府知事 報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都府木津川市相楽大徳50番地	平成27年7月31日 報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 磯矢硝子工業株式会社 代表取締役社長 磯矢 宗孝
---	---

主たる業種	ガラス容器製造					細分類番号	2	1	1	4
事業者の区分	<input checked="" type="checkbox"/> 第12条第1項第1号 <input type="checkbox"/> 第12条第1項第2号又は第3号 <input type="checkbox"/> 第12条第1項第4号					京都府地球温暖化対策条例施行規則				
計画期間	平成26年4月から平成29年3月まで									
基本方針	高効率生産で資源保護。全員参加の環境マネジメントシステムの構築。									
計画を推進するための体制	社長を本部長とする地球温暖化対策本部の設置。									
温室効果ガスの排出量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (23~25) 年度	第1年度 (26) 年度	第2年度 (27) 年度	第3年度 (28) 年度	増減率				
	事業活動に伴う排出の量	12,138.1 /トン	12,181.3 /トン	トン	トン	0.4 パーセント				
	評価の対象となる排出の量	12,052.1 /トン	12,181.3 /トン	トン	トン	1.1 パーセント				
実績に対する自己評価	エネルギーの使用量、及び原単位は目標を下回っている。									
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (25) 年度	第1年度 (26) 年度	第2年度 (27) 年度	第3年度 (28) 年度	増減率			
	本社事業所	事業活動に伴う排出の量 (生産台数/10)	9.14	9.12			-0.22 パーセント			
		事業活動に伴う排出の量 ( )					パーセント			
実績に対する自己評価	エネルギーの使用量、及び原単位は目標を下回っている。									
重点的に実施する取組の実施状況	基準年度 (25) 年度	第1年度 (26) 年度	第2年度 (27) 年度	第3年度 (28) 年度	備考					
	23.0 パーセント	23.0 パーセント	パーセント	パーセント						
具体的な取組及び措置の内容	(26) 年度	溶解炉の適正な温度管理、及び工場機器の適正な運転管理に努めた。								
	(27) 年度									
	(28) 年度									
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	個々の通勤経路と通勤時間を考慮し面談の上決定する。								
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	通勤に要する時間が増えた者もいるが、企業としては仕方なし。								
	区分	第1年度 (26) 年度	第2年度 (27) 年度	第3年度 (28) 年度	備考					
	森林の保全及び整備によるもの	トン	トン	トン						
	地域産木材の利用によるもの	トン	トン	トン						
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	トン	トン	トン						
	グリーン電力証書等の購入によるもの	トン	トン	トン						
温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの	トン	トン	トン							
合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン							
地域温暖化対策に資する社会貢献活動										
特記事項	第一計画期間の超過削減量を、第二計画期間の温室効果ガス排出量から次のとおり差し引く。					超過削減量	第1年度	第2年度	第3年度	
		トン	トン	トン	トン					

注 1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。

2 「細分類番号」とは、統計法(平成19年法律第53号)第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。

3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。

4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

5 「重点的に実施する取組の実施状況」とは、温室効果ガスの排出の量を削減するために重点的に実施した取組の実施率を地球温暖化対策指針で定める方法により算出して記入し、その算出の根拠となる資料を添付してください。